

# 令和5年度第1回

## 鹿児島県連合海区漁業調整委員会

### 議事録

#### 1 日程等

- (1) 日 時 令和5年7月18日（火）午後4時30分から午後5時20分まで
- (2) 場 所 安房公民館（屋久島町）
- (3) 出席者 次のとおり

#### 2 議事内容及び結果

- (1) 全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議の提出議題について（協議）  
⇒ 承認
- (2) その他  
さんご漁業に関する取扱方針について、意見交換がなされた。

#### 3 その他

屋久島漁協加工施設等を視察した。

令和5年度 第1回 鹿児島県連合海区漁業調整委員会

日時：令和5年7月18日(火) 午後4時40分～

場所：安房公民館2階

氏名	職名	区分	出欠
〈会長〉 甲山 博明	南種子町漁業協同組合代表理事 組合長	熊毛海区	○
阿久根 金也	加世田漁業協同組合組合員	鹿児島海区	○
重信 雅彦	鹿児島市漁業協同組合代表理事 組合長	鹿児島海区	○
柳原 重臣	元県職員	鹿児島海区	○
伊東 恭三郎	種子島漁業協同組合組合員	熊毛海区	○
森田 忠寛	屋久島漁業協同組合組合員	熊毛海区	○
茂野 拓真	瀬戸内漁業協同組合代表理事組 合長	奄美大島海区	○
奥田 忠廣	奄美漁業協同組合筆頭理事	奄美大島海区	○
篤 昭仁	鹿児島県資源管理協議会	奄美大島海区	○

出席 9  
欠席 0

<事務局>

職名	氏名
事務局長 (水産振興課 資源管理監)	脇田 敏夫
事務局次長 (水産振興課 技術主幹兼漁業調整係長)	森永 法政
書記 (水産振興課 主査)	上今 達矢
熊毛海区事務局次長 (熊毛支庁林務水産課技術主幹兼水産係長)	柳 宗悦
熊毛海区書記 (熊毛支庁林務水産課 技術主査)	櫻井 正輝
熊毛支庁林務水産課水産係 技術主査	榑 純一郎

－令和5年7月18日（火）午後4時30分開始－

【開会】

○脇田事務局長

それでは、定刻より若干早うございますけれども、委員の皆様ご出席いただいておりますので、今から令和5年度第1回鹿児島県連合海区漁業調整委員会を開催いたします。

本日は委員9名中9名に出席をいただいております、鹿児島県連合海区漁業調整委員会規程第7条第1項を満たしておりますので、本委員会は成立でございます。

今回から鹿児島海区選出の重信委員が中馬委員に代わりまして、就任してございますので、よろしくお願い申し上げます。

○重信委員

どうも重信です。よろしくお願い致します。

○脇田事務局長

注意事項なんですけれども、発言は挙手の上、議長の了承を得てマイクがお手元に届いてからお願いいたします。

それでは、挨拶と議事進行を議長の方からよろしくお願いいたします。

○甲山議長

はい。それでは、改めまして皆さんこんにちは。

大分暑い中、皆様にご出席いただきまして、こうして皆様と対面で会議ができますことを大変うれしく思うわけでございます。

この連合の会議も前は奄美大島でお世話になりまして、大変素晴らしい会議を奄美大島でやったわけでございますが、その時に次は屋久島でやろうじゃないかというふうに決めておりました。

しかし、皆さんご存知のように、コロナですすね、もう何年もできずに、そして、今回ようやく念願がかなったところでございます。

今日はですね、鹿児島海区それから奄美大島海区、県の事務局の方には大変ご足労願いまして、本当にありがとうございます。こうして設定をしていただきましてですね、大変御苦労様でございます。

今、奄美大島でやった時をちょっと思い出しますと、亡くなった川南進君も一緒に行きまして、奄美マグロの生け簀に立って、えさをやったことが鮮明に頭に浮かびます。

残念ではございますけど、今回こうして屋久島で開催できるということで、大変素晴らしいことじゃなかろうかと思っております。

今、皆さん方もご存知のように、漁業法も改正されまして、色々と厳しい規制になってきている。私は考えるんですけど、国がですね、ここ地元や県に何か仕事を投げてきているみたいな気がしてですね。そういうふうな規制改革のような気がしてなりません。

実際のところ、そういうふうにして、県の仕事が増えたり、我々も何か締め付けられるようなことが多々あるようでございます。

しかし、それに即応して、やっていかなくちやならんと思うわけでございます。

この熊毛海域も皆さん方ご存知のように、馬毛島という素晴らしい漁場がなくなり、規制を受けるようになるわけでございます。大変残念なことでございます。

近頃では奄美の瀬戸内に防衛省の港ができるとかいて、とにかく鹿児島の南北600キロの海域の中には、そういうような防衛施設がもう大変たくさん出てきてですね、我々の漁場が少なくなってくるんじゃないかと注視しているわけでございます。

だから、我々調整委員は、やっぱり漁場と漁民の生活と資源を守ることが役目でございますので、十分にそういうことに注視をしながら、漁民のために、鹿児島県の水産業のために頑張っていきたいと思っております。

本日の議題は、連合会の九州ブロックの提出議題でございます。

皆さん方からも、久しぶりの対面の会議でございますので、色々でございますでしょうから、何なりと発言をしていただいて、意義のある会議にさせていただければと思います。終わります。

はい、それでは、私の方で議長として進めたいと思います。

議事を進める前に、議事録署名者を私の方から指名をしてよろしゅうございますか。

(「はい。」という声あり)

○甲山議長

はい。ありがとうございます。それでは、今回は、柳原委員と森田委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、引き続き議事に入りたいと思います。

【議題1：全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議の提出議題について】

○甲山議長

議題1は全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議の提出議題についてでございます。これは協議事項でございます。事務局からの説明を願います。

○事務局（上今書記）

事務局の上今です。資料1をご準備ください。めくっていただいて、目次の次の1ページをご覧ください。議題の概要を説明いたします。

まず、1にありますとおり、佐賀県から照会を受けております。2ページをお開きください。九州ブロック会議は佐賀市内で11月16及び17日に開催予定となっております。甲山会長にご出席いただきたいので、日程の確保をよろしくお願いたします。1ページにお戻りください。この佐賀県からの照会を受け、鹿児島県連合海区漁業調整委員会事務局として、単一3海区へ九州ブロック会議への提出議題案について、協議を依頼しました。これを受けて、本日ご出席の委員の単海区の各ご所属で6月に協議していただいたところです。3海区全てにおいて、特に意見がなかったところです。後ほどお目通しいただきたいのですが、資料5ページから7ページまでに各海区の回答文を添付しております。

2提出議題案の要望事項につきましては、これまでの3項目を継続して九州ブロック会議を経由して全国の連合会へ要望しようとするものです。例年通りですが、要望が実現しているわけではないので、引き続き要望するものと考えております。

事務局の説明は以上になります。ご協議のほど、よろしくお願いたします。

○甲山議長

はい。ありがとうございました。

ただいま、事務局からご説明ございましたが、何か皆さん方、ご質疑等はございませんか。

よろしゅうございますか。

(「はい。」という声あり)

○甲山議長

はい。ありがとうございます。

それでは、意見もないようでございますので、原案の通りとするということでよろしゅうございますか。

(「はい。」という声あり)

○甲山議長

はい。ありがとうございます。そのように決定をすることとします。

【その他】

○甲山議長

それでは、その他、本日予定していた附議事項は以上となりますが、委員の皆さんから何かございませんか。

どうぞ何かございませんかね。何でも結構です鹿児島海区、奄美大島海区それぞれ何かございましたら、お話していただければと思うわけでございます。

それでは、県の方から何かございませんか。

はいどうぞ。

○上今書記

1点ですね、次期開催地をいかがいたしましょうか、少しお伺いしておきたいと思えます。

○甲山議長

どういうことかな。

○上今書記

来年の開催地のご意見を賜りたい。

○阿久根委員

来年は改選前になるの、改選後なの。

○上今書記

改選前のこのメンバーになります。

○阿久根委員

このメンバーでも奄美に行きますか。

○甲山議長

私の関係のある所でもいいかな。

○阿久根委員

東町のところ。鹿児島には皆たくさん来るでしょ。

○重信委員

会長の一存でいいんでないの。我々は会長が行くって言ったところに行きますよ。

○茂野委員

今日決めなくても後でも任せますよ。

○甲山議長

そうやな。

○重信委員

まだ来年の今頃の話やろ。

○阿久根委員

これまでは前の年に決めてたのよ。来年はここでやるって。例えば、今度は奄美ねって決めたら、奄美の人達は心づもりをして、準備するわけよ。

○甲山議長

鹿児島でもよかやろ。

○阿久根委員

鹿児島にはずんばい来とっとやろ。

○甲山議長

うん来とるよ。

○阿久根委員

奄美でいいんじゃないの。種子島も今の状況じゃ無理じゃない。

○甲山議長

種子島でもいいのよ。

○阿久根委員

じゃあ種子島か。

○重信委員

泊まる場所がないよ。

○阿久根委員

やっぱい奄美じゃ。

○甲山議長

奄美も本島でなくて、離島とか。

○阿久根委員

それもよかな。

○甲山議長

徳之島とか、沖永良部とか。本島はこの前行ったから。

○阿久根委員

沖永良部にするか。

○重信委員

行き方が大変やない。

○甲山議長

飛行機だから一緒や。

○奥田委員

アクセスが悪いですよ。

○重信委員

3日は潰しがならんよ。

○甲山議長

与論はどうか。じゃあ奄美のどこかということで。

○上今書記

事務局から一言申し添えますと、予算が確保できるかどうか関係してきますので、御了承ください。

○阿久根委員

それは身を削ればええんじゃないの。

○重信委員

我々漁師だよ。手出しするって言わんこて。

○篤委員

与論は鹿児島から1便で、沖永良部は3便くらいあるはず。

○重信委員

やっぱり3日くらいかかりそう。

○柳原委員

天気が悪ければ、そうかもしれない。

○重信委員

息子が親父3日くらい休んでいいよって言えばいいけど。

○甲山議長

与論と沖縄のアクセスは。

○奥田委員

与論と沖縄は飛行機で行けます。奄美の場合、与論に行くには沖永良部で一旦降りてから、与論から帰るのも沖永良部で一旦降りないといけない。

- 阿久根委員  
奄美本島でいいんじゃない。
- 茂野委員  
奄美本島なら鹿児島から何便もあります。
- 甲山議長  
奄美本島としますか。天候が悪ければ3日くらい帰ってこれなくなる。
- 阿久根委員  
奄美市漁協とかでいいんじゃない。
- 奥田委員  
来年はどうなってるか分からないですよ。
- 甲山議長  
他にはないですか。
- 阿久根委員  
少しいいですか。鹿児島海区で話題になっている件で、皆さんにも関係があるので。アカサングについて、漁業者から採らせてほしいということで、事前に水産庁とかとも話を色々調べたようで、鹿児島海区としては漁業者であれば、網で採らせることはできないが、ピンポイントで採れる設備と資本があればさせてもいいんじゃないかと。決まりを守れば。宇治周辺でやりたいということで、宇治漁連に話しをしたようで、そのように話が進んでおります。連合海区の皆さんに意見を聴くのか分かりませんが、種子屋久や奄美で採らせて欲しいというわけではないです。十島の委員さんからは漁業者にも採らせてほしいという要望も出ました。ただ網では採れない状況で四国と鹿児島は違うというのは言っております。報告という形をお願いします。
- 甲山議長  
それは調整委員会の議題として。
- 阿久根委員  
議題としてやりました。
- 重信委員  
各海域の同意がないと採れないになっている。それで、宇治漁連の同意を要望者は取ったみたいですよ。宇治に限るということで。
- 甲山議長  
鹿児島海区はどういう返答をしたわけ。
- 阿久根委員  
宇治漁連が同意して漁業者がやるってことやったら反対はしないと。
- 森永技術主幹兼漁業調整係長  
ちょっとよろしいでしょうか。今のさんご漁業の取扱方針の一部改正については、鹿児島海区、熊毛海区、奄美大島海区の3委員会に対して6月に協議をしております。その結果、鹿児島海区は承認、熊毛と奄美は継続審議となっております。非常に大事な問題なので、地元でも話をしたいというご意見もありました。県の取扱方針については、3海区で承認が得られて、方針を変更するという手続となっております。宇治漁連の話が出ましたが、宇治海域で操業したい要望者が宇治漁連に相談して、総会の中で承認しているということです。ただ、取扱方針は改正されておきませんので、改正されてから漁業許可申請ができる運びとなります。2海区は継続審議となっておりますので、県から相談させていただきたいと思っております。以上です。
- 甲山議長  
熊毛海区は継続審議にしたんですけど、それはなぜかと言うと、3年くらい前に屋久島漁協や南種子漁協の4漁協で、もじゃこを獲った後に1～2月間さんごを採らせてく

れんかと県に加塩次長が課長のときに相談したら、水産庁が資源保護のために許可は出さないと、技術的助言があるからできませんとはっきり断ったんですよ。国がそれだけ指導するんであれば仕方ないなど。

そうしたら、今度は水産庁の技術的助言はそのままに、勝手に県が許可すると説明されて、何事かと言ったわけ。我々が相談したときは、地先の共同漁業権の中だけで1～2月間させてくれと言っても、断ったろうがと。

○重信委員

それは、相談が網でやる相談だったからじゃないの。

○阿久根委員

こうなると思って話をした訳ではないんだけど、確かに鹿児島海区でも網で採らせてほしいという要望もあった。海の宝石という資源を漁民が使わないでどうするんだと。漁業者が疲弊している中で。以前、甲山会長が相談されていたのは、我々は存じ上げませんが、当事者が水産庁等に行ったみたいで、そうしたら国はやぶさかではないと。ただし、数量を現在よりも増やさないようにすればよいという回答だったから。

○甲山議長

許可するんであれば、漁業者も採れるようにするのであれば、我々も同意するよ。

○阿久根委員

一旦休憩してもらっていいですか。

－休憩－

○甲山議長

はい。いつまでたっても話が終わることはないですから再開します。

他に意見は何かございませんかね。

ないですか。

【閉会】

○甲山議長

はい。それじゃ何もないようでございますので、これで令和5年度第1回鹿児島県連合海区漁業調整委員会を閉会をします。

議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。終わります。

○協田事務局長

どうも皆さん、お疲れ様でした。

－令和5年7月18日（火）午後5時20分閉会－